



フィデリティ・ USハイ・イールド・ファンド

フィデリティ・ USハイ・イールド・ファンド (資産成長型)

追加型投信／海外／債券

販売用資料
2022.08

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求先は



りそな銀行

株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長（登金）第3号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会



埼玉りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号
加入協会 日本証券業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会

フィデリティ投信株式会社



見やすいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



商品紹介ページはこちら

米国ハイ・イールド債券の魅力

～取り巻く環境が絶えず変化していく中で、長期にわたり着実

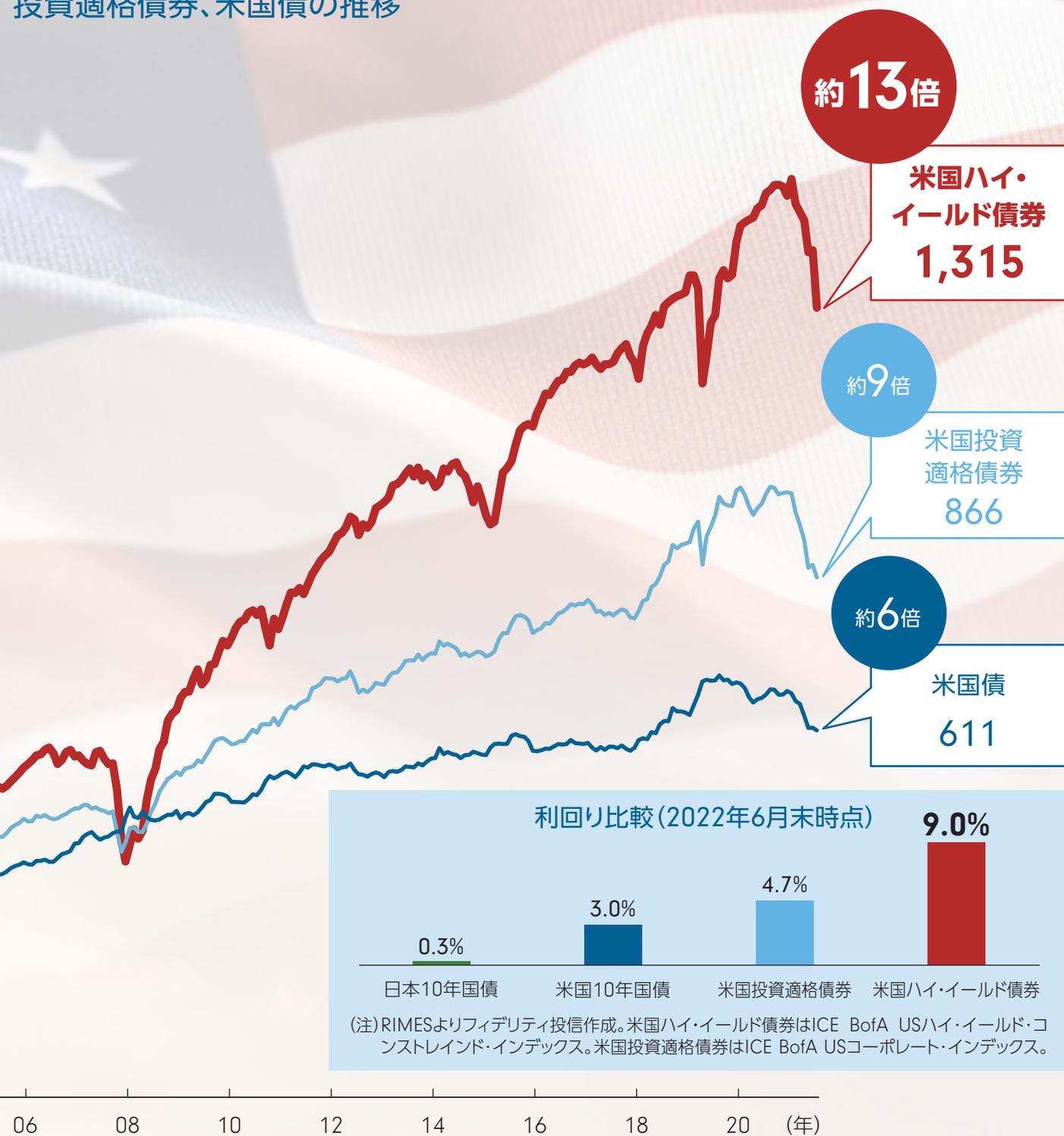
米国ハイ・イールド債券、米国



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。1986年12月末～2022年6月末。米国ハイ・イールド債券は1996年12月末まではICE BofA USハイ・BofA USコーポレート・インデックス。米国債はICE BofA US Treasuryインデックス。米ドルベース。期間初を100として指数化。

なりターンを世界の投資家に届けてきました～

投資適格債券、米国債の推移



イールド・インデックスを使用。それ以降はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスを使用。米国投資適格債券はICE

※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
※9ページの「ファンドの主なリスク内容について」を必ずご確認ください。

相対的に高い利回りの獲得が可能な資産

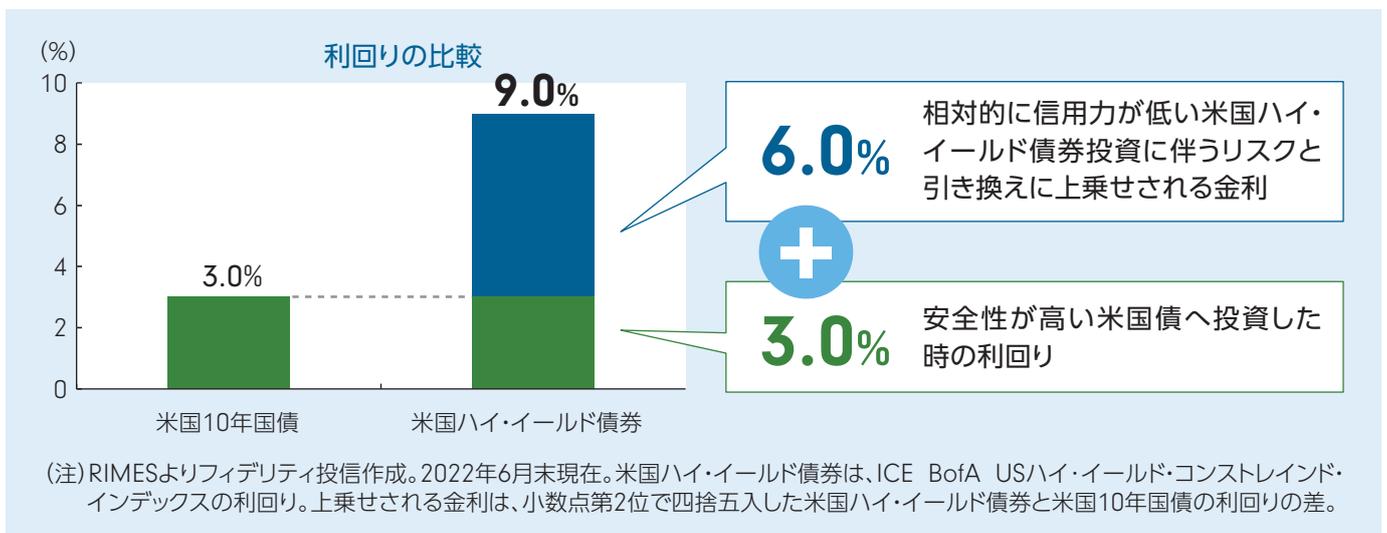
“USハイ・イールド”とは、主に米国の企業が発行する、米ドル建ての高い利回りの社債のことです。

US	ハイ	イールド
米国の企業が発行する社債	高い (High)	利回り (Yield)

米国ハイ・イールド債券の利回りと信用力・格付との関係

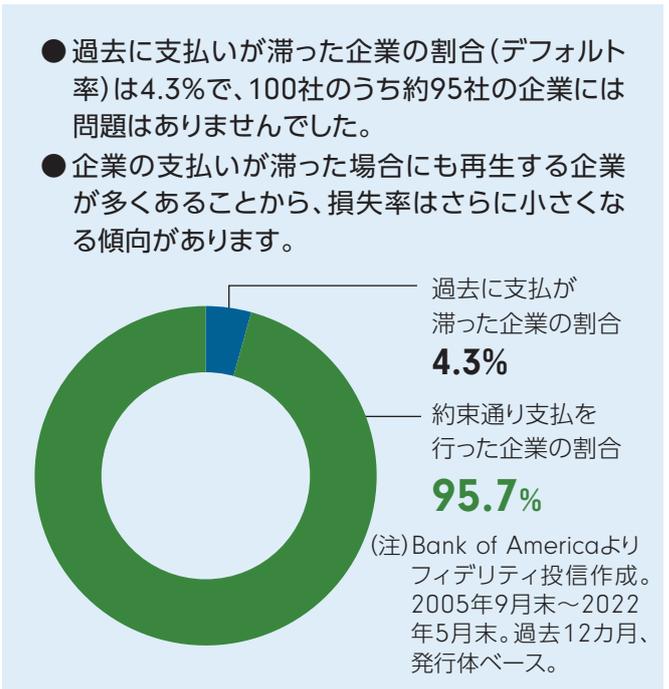
■ハイ・イールド債券は債券の中でも相対的に格付が低く、一般的に発行体企業の信用リスク(*)に応じて金利が上乗せされています。

(*)信用リスクとは発行体の財務状況の変化等により債務を履行できなくなるリスクのことです。



■ハイ・イールド債券は格付がBa (Moody’s社) 以下、またはBB (S&P社) 以下の債券ですが、過去に支払いが滞った企業の割合は平均で5%未満です。

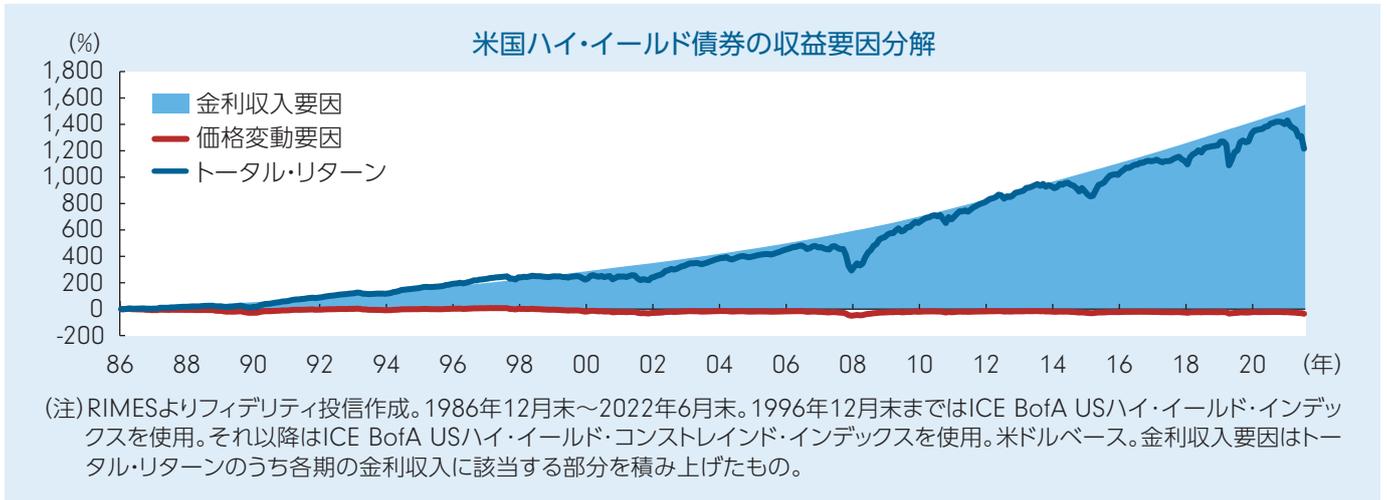
	信用力	格付		利回り
		Moody’s	S&P	
投資適格債券	↑	Aaa	AAA	↓
		Aa	AA	
		A	A	
		Baa	BBB	
ハイ・イールド債券	↓	Ba	BB	↑
		B	B	
		Caa	CCC	
		Ca	CC	
		C	C	
	低い		D	高い



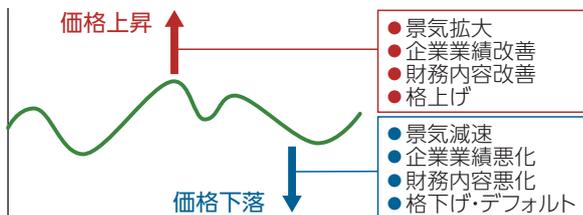
※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
 ※9ページの「ファンドの主なリスク内容について」を必ずご確認ください。

米国ハイ・イールド債券の収益の源泉と長期投資の効果

■ 米国ハイ・イールド債券の収益の大部分は金利収入が占めており、長期保有による金利収入の積み上がりで投資成果の安定が期待できます。



景気局面別の米国ハイ・イールド債券価格の動き



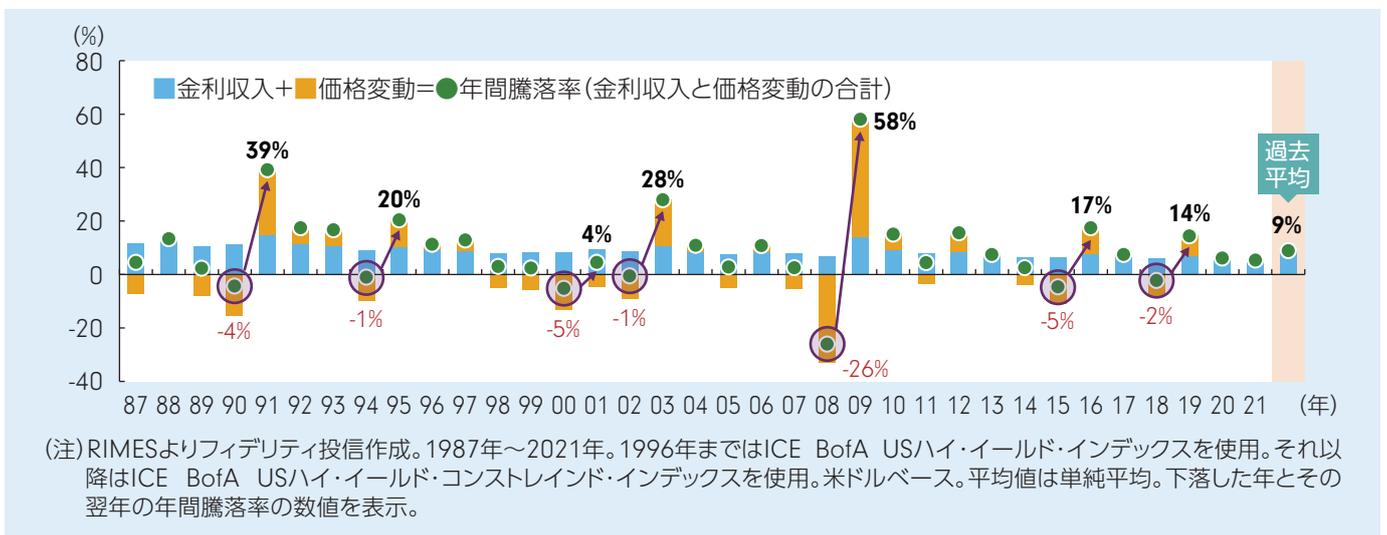
■ 景気拡大期には、発行体企業の業績・財務の改善が見込まれ、価格が上昇する傾向があります。

■ 反対に、景気減速期には価格が下落する傾向がありますが、そのような局面でも高い金利収入がリターンを下支えする効果が期待できます。

(注) 上図はハイ・イールド債券の一般的な値動きの特徴を表したイメージ図であり、全てのケースに当てはまるとは限りません。

米国ハイ・イールド債券の年間騰落率(米ドルベース)

■ 過去35年間の実績では、2年連続で下落したことはありませんでした。また、下落の翌年には高いリターンとなる傾向があります。



※ 上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
 ※ 9ページの「ファンドの主なリスク内容について」を必ずご確認ください。

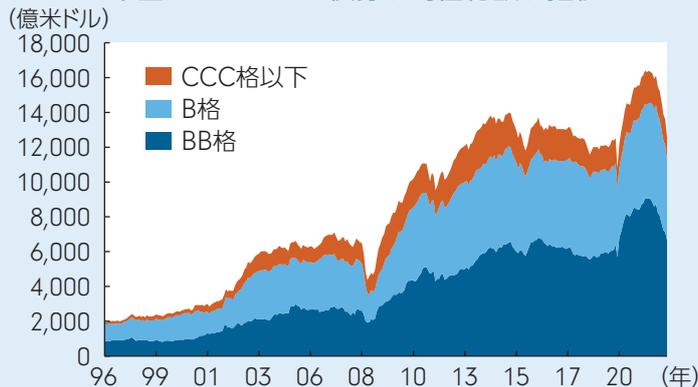
100兆円を超える規模の多様な市場特性

米国ハイ・イールド債券市場の規模と業種構成

- 米国ハイ・イールド債券の市場規模は投資家の需要とともに拡大し、2022年6月末時点で1兆2,585億米ドル(約172兆円)(*)となっています。
- 業種構成に偏りはなく、多様な投資機会が存在しています。

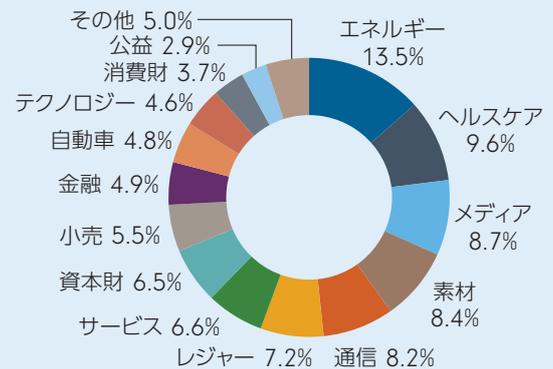
(*) 2022年6月末時点の為替レート 1米ドル=136.68円で円換算。

米国ハイ・イールド債券の時価総額の推移



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。期間:1996年12月末~2022年6月末。ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックスの格付別指数。米ドルベース。

業種別構成比率



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。2022年6月末時点。ICE BofA USハイ・イールド・インデックスの業種別指数。

米国ハイ・イールド債券の発行企業の例

- 発行企業の中には、私たちの生活に身近な企業や新興ハイテク企業も含まれています。
- 成長を遂げ、投資適格へ格上げされた企業(ライジング・スター)も存在します。

米国ハイ・イールド債券発行企業

Square (スクエア)

電子決済を中心に金融サービスを提供するテクノロジー企業。

格付
BB

Tesla (テスラ)

自動運転車の先駆者的企業。

格付
BB+

Uber (ウーバー)

自動車配車、料理宅配、貨物輸送のサービスを提供。

格付
B

Dole (ドール)

果物や野菜の生産・販売。

格付
BB

ライジング・スター (投資適格への格上げとなった企業)

Amazon (アマゾン)

EC、クラウド、ストリーミング等のサービスを手がけるテクノロジー企業。

格付
AA

Netflix (ネットフリックス)

動画配信サービス大手。

格付
BBB

(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。S&P長期発行体格付を使用。2022年7月5日時点。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。企業名はブランド名を表記しています。

徹底した企業調査に基づく長期の運用実績

フィデリティが強みを持つ「徹底的な企業調査力」を積極的に活用

- ハイ・イールド債券への投資においては、発行企業の「格下げ」や、利払いや償還に支障が生じる「デフォルト」など価格下落リスクへの対応が重要です。
- リスクへの対応だけでなく、発行企業の「格上げ」による価格上昇期待を見極めて、投資機会を追求することも求められます。
- そのために必要となるのが、「徹底的な企業調査力」です。

ハイ・イールド債券運用・調査体制



- フィデリティのグローバルなリサーチ体制を活用し、幅広く綿密な企業分析を通じて投資を行います。
- 株式や投資適格債券チームとも連携することで、転換社債やフォーリン・エンジェル(*)等を含む、幅広い投資機会を活用します。
(*)投資適格級から格下げとなった債券

※左記はイメージ図です。

運用チームの運用体制と実績

- 長期にわたる運用・調査経験のあるフィデリティのハイ・イールド債券チームが運用を担当します。

40年

40年以上の運用実績

- 1977年から40年以上の米国ハイ・イールド債券運用の実績

11兆円

業界最大級(約11兆円)の運用資産規模

- チームの運用資産総額は約920億米ドル(約11兆円)と業界最大級。
(注)2022年3月末時点 1米ドル=121.38円で換算。

60名

総勢60名を超える運用チーム

- 経験豊富なポートフォリオ・マネージャー
- 30名以上の運用調査プロフェッショナル
・債務条項の精査等を行う3名の弁護士等を含む

- フィデリティは主要債権者として、デフォルトした企業に対して債務整理や債務条項に関する交渉も行っています。
- デフォルト企業の再編後の回復も、大きな収益機会として活用しています。



「フィデリティ・US・ハイ・イールド・ファンド」ポートフォリオ・マネージャー
ハーリー・ランク

約30年の業界経験を持ち、1996年にフィデリティに入社した後は、一貫してハイ・イールド債券チームでの調査・運用を担当。

米国ハイ・イールド債券を活用した資産運用

米国ハイ・イールド債券(米ドルベース、円ベース)および為替の推移

- 米国ハイ・イールド債券は、米ドル・円ベースともに概ね堅調な推移となりました。
- 中期的な資産価格の推移において、為替変動の影響は限定的にとどまっています。



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。米国ハイ・イールド債券(米ドルベース)はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。同(円ベース)はWMロイターの為替レートにて換算。期間2001年12月末～2022年6月末。期間初を100(右軸)として指数化。米ドル円為替レートは実数(WMロイター)。

米国ハイ・イールド債券と主要資産のリスク・リターン特性

- 横軸をリスク、縦軸をリターンとして主要資産の特性を見ると、米国ハイ・イールド債券は株式と国債の間に位置することが分かります。
- 米国ハイ・イールド債券での資産運用は、ミドルリスク・ミドルリターンの特性を活かした分散投資に有効と考えられます。



(注) RIMESなどよりフィデリティ投信作成。期間は2012年6月末～2022年6月末。円ベース。米国ハイ・イールド債券はICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。米国債はICE BofA US Treasuryインデックス。海外国債はFTSE世界国債インデックス(除く日本)。米国株式はS&P500種指数。世界高配当株式はMSCIワールド世界高配当利回りインデックス。

ファンドの運用実績

「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」の運用実績

1998年4月1日に運用を開始した、20年以上の運用実績を持つファンドです。

設定来の運用実績:1998年4月1日(設定日)～2022年6月30日



2022年6月30日現在。ベンチマーク：ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)。

(注) 累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。いずれも、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークはファンド設定日の前日を10,000円として計算しています。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。過去の運用実績は、将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。純資産総額は、目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない期間があります。分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用実績によっては、分配を行わないこともあります。

「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」 分配金の推移(設定来の収益分配金:1万口当たり、税込)

決算期	第5期 02年12月	第6期 03年12月	第7期 04年11月	第8~9期 05年3月・ 4月	第10~15期 05年5月~ 10月	第16~39期 05年11月~ 07年10月	第40~55期 07年11月~ 09年2月	第56~81期 09年3月~ 11年4月	第82~147期 11年5月~ 16年10月	第148~159期 16年11月~ 17年10月	第160~191期 17年11月~ 20年6月	第192~215期 20年7月~ 22年6月
分配金額	400円	480円	250円	50円	55円	65円	95円	85円	70円	50円	30円	20円

*第1期～第4期は分配を行いませんでした。

毎月決算に移行(2005年3月より)

設定来分配金合計 13,510円(税込)

※「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」の分配金の推移であり、2013年5月23日設定の「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)」の分配金の推移ではありません。「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)」は、2022年6月30日現在、収益分配実績はありません。

	1年	3年	5年	10年	設定来
ファンドの累積リターン	10.64%	29.10%	34.73%	150.38%	239.49%

(注) 累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)」の運用実績

2013年5月23日に運用を開始しました。

設定来の運用実績:2013年5月23日(設定日)～2022年6月30日



2022年6月30日現在。ベンチマーク:ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)。

(注) 累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。ベンチマークはファンドの設定日前日を10,000円として計算しています。過去の運用実績は、将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。2022年6月30日現在、収益分配実績はありません。

	1年	3年	5年	10年	設定来
ファンドの累積リターン	10.79%	29.39%	35.32%	—	73.21%

(注) 累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

※9ページの「ファンドの主なリスク内容について」を必ずご確認ください。

投資方針

- 1 米ドル建て高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を中心に分散投資を行ない、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。
- 2 格付けに関しては、主に、Ba格（ムーディーズ社）以下またはBB格（S&P社）以下の格付けの事業債に投資を行ない、一部、格付けを持たない債券や、米国以外の国の発行体の高利回り事業債を組入れることもあります。
- 3 銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。
- 4 個別企業分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行ないます。
- 5 高利回り事業債の組入率は原則として高位を維持します。
- 6 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行ないません。
- 7 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド」「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（資産成長型）」は主としてマザーファンドに投資を行います。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド」の投資方針を含みます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマーシング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付けされた債券に比べて前述のリスクが高くなります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

エマーシング市場に関わる留意点

エマーシング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

ベンチマークに関する留意点

ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

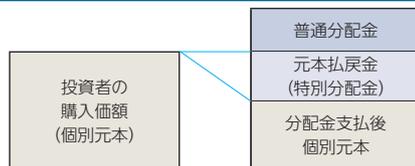
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

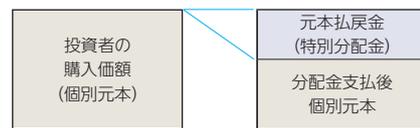
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
 - 「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 - 「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

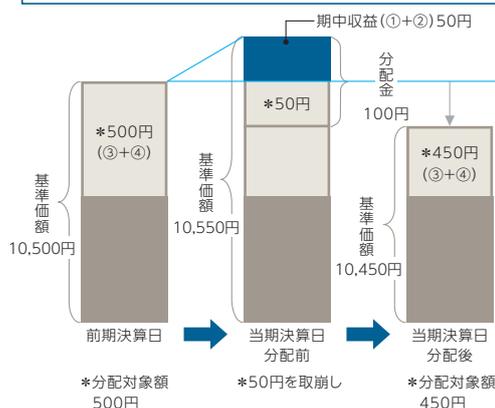
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



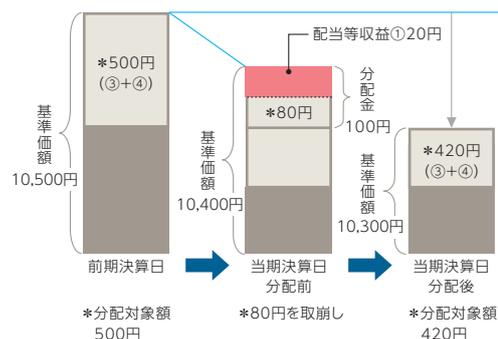
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)

追加型投信／海外／債券

お申込みメモ

設定日	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:1998年4月1日 フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):2013年5月23日
信託期間	原則として無期限
収益分配	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:毎月22日、フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):毎年5月22日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入単位	1万円以上1円単位 ※収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。「定期引出」をご希望されるお客さまは、別途定期引出契約をお申込みください。購入単位は取得申込総金額「基準価額×購入口数+購入時手数料および手数料に係る消費税相当額」で表示されています。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金制限	ご換金代金は、換金申込受付日から起算して原則として5営業日目からお申込みの販売会社にてお支払いいたします。 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
ベンチマーク	ICE BofA USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(円換算)
留意点	ご購入およびご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は除きます。)の午後3時まで受け付けます。

お客様に直接・間接的にご負担いただく費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。)

お申込み時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	取得申込総金額に応じて、下記手数料率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た金額となります。													
	<table><thead><tr><th>取得申込総金額</th><th>手数料率</th><td rowspan="5">商品及び関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。</td></tr></thead><tbody><tr><td>3,000万円未満</td><td>3.30% (税抜3.00%)</td></tr><tr><td>3,000万円以上5,000万円未満</td><td>2.20% (税抜2.00%)</td></tr><tr><td>5,000万円以上1億円未満</td><td>1.10% (税抜1.00%)</td></tr><tr><td>1億円以上3億円未満</td><td>0.55% (税抜0.50%)</td></tr><tr><td>3億円以上</td><td>なし</td></tr></tbody></table> ※マイゲート(インターネットバンキング)または定時定額購入プラン(積立投資信託)でご購入の場合は、表記手数料率から30%優遇となります。 ※収益分配金の再投資の際には購入時手数料はかかりません。	取得申込総金額	手数料率	商品及び関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。	3,000万円未満	3.30% (税抜3.00%)	3,000万円以上5,000万円未満	2.20% (税抜2.00%)	5,000万円以上1億円未満	1.10% (税抜1.00%)	1億円以上3億円未満	0.55% (税抜0.50%)	3億円以上	なし
取得申込総金額	手数料率	商品及び関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。												
3,000万円未満	3.30% (税抜3.00%)													
3,000万円以上5,000万円未満	2.20% (税抜2.00%)													
5,000万円以上1億円未満	1.10% (税抜1.00%)													
1億円以上3億円未満	0.55% (税抜0.50%)													
3億円以上	なし													

保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用)

運用管理費用(信託報酬)	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド:純資産総額に対し 年率1.738%(税抜1.58%) フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型):純資産総額に対し 年率1.65%(税抜1.50%) 【運用管理費用(信託報酬)の配分】(年率/税抜)																				
	<table><thead><tr><th></th><th>フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド</th><th>フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>ファンドの純資産総額に対して</td><td>1.58%</td><td>1.50%</td><td>信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率</td></tr><tr><td>委託会社</td><td colspan="2">0.755%</td><td>委託した資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td colspan="2">0.725%</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.10%</td><td>0.02%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></tbody></table>		フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)		ファンドの純資産総額に対して	1.58%	1.50%	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率	委託会社	0.755%		委託した資金の運用の対価	販売会社	0.725%		購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価	受託会社	0.10%	0.02%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)																			
ファンドの純資産総額に対して	1.58%	1.50%	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率																		
委託会社	0.755%		委託した資金の運用の対価																		
販売会社	0.725%		購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価																		
受託会社	0.10%	0.02%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価																		
その他費用・手数料	・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。) ・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)																				

途中換金時に直接ご負担いただく費用

換金時手数料	なし
信託財産留保額	なし
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額及び合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	FIAM LLC(所在地:米国) 委託会社よりファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けて、マザーファンドの運用の指図を行ないます。
販売会社	株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客さま自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド「フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(資産成長型)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米国建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を投資対象としていますが、株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下いたしますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券および株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況

- の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。特にハイ・イールド・ボンドについては上位に格付けされた債券に比べて、利払い元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客さまご自身の負担となります。
- ご購入の際は最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡りする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。